

日弁連業務改革シンポジウム

報告会のご案内

JALAP全国研修交流会

9月9日に東京で行われた第20回日弁連業務改革シンポジウムと第2回JALAP全国研修交流会に関西JALAPから2人が参加しました。

その報告会を下記のとおり11月18日に行いますので、ぜひご参加ください。

今回の業務改革シンポでは事務職員問題を直接テーマにした分科会はありませんでしたが、第5分科会「新時代における小規模法律事務所の経営ノウハウ」には法律事務職員がパネラーとして参加しました。

分科会では、事務職員と弁護士との関係、事務職員の役割など多くの事務所の参考になる実例が紹介されました。

参加したお二人の報告は、私たちの事務所経営や職場の諸課題の改善などの参考になるものと思います。

シンポ終了後、JALAP全国研修交流会を行い、各地のJALAPのセミナーの経験交流をしました。

これについても報告してもらい、今後のセミナーや研修に役立てていきたいと思っています。

報告会終了後、次回の関西JALAPセミナーの企画についての拡大世話人会を行いますので、ぜひ、みなさんのご意見をお聞かせください。

そのあと懇親会も予定していますので、あわせてご参加ください。

日時	11月18日(土) 15時～16時45分
場所	大阪弁護士会館1004号室
参加費	無料



主催 関西JALAP世話人会

(連絡先 06-6365-8891 都築)

※ 準備の都合上、参加される方は11月14日までに下記申込書をFAXで送ってください (FAX 06-6365-5223)。

参加者には事前に報告会の資料を送付する予定ですので送付先もご記入ください (関西JALAP会員の方は送付先の記入は不要です)。

.....
報告会参加申込書 (FAX 06-6365-5223 都築宛)

- 1 報告会と懇親会に参加します。
- 2 報告会のみ参加します。 (該当するところに○印をつけてください)

氏名 ()

職場名 ()

電話 ()

報告会資料送付先のメールアドレスかFAXを書いてください。

()